

令和 5 年度第 2 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時： 令和 6 年 3 月 26 日（火曜日）14：00～15：20
 場 所： 箱根町役場分庁舎 4 階 第 5 会議室（オンライン会議併用）
 出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】
 田中 啓座長、池島祥文委員、伊集守直委員、
 嶋矢 剛委員、高井 正委員（オンライン）、田代恭子委員
 【箱根町】
 石川企画観光部長、村山総務部長兼財務課長事務取扱、
 関田企画課長、松島企画課副課長、辻満財務課副課長、
 鈴木企画課特定政策係長、上田

【会議概要】

1 開 会

企画課長

それでは、第 2 回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の関田です。どうぞよろしくお願いたします。

企画課長

会議に先立ち資料の確認をさせていただきます。
 資料は事前に送付させていただきましたが、「会議次第」、「委員名簿」、「資料 1～3」となります。不足等ございませんでしょうか。
 それでは、早速ですが、開会に当たり田中座長からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行についてもお願いしたいと思います。

田中座長

昨年の 5 月以来ですが、超過課税の継続については、議会での審議も順調に進んだのではないかと感じる一方で、社会状況では、最近、ゼロ金利政策が解除されたため、金融面への影響は気になります。また、箱根町は道路の通行止めや交通機関の運行停止など悪天候により様々な部分に影響が出るため、気候変動についても注視していく必要があるかと思えます。

さて、この有識者会議は令和元年度に常設化して以降、2 期にわたり、現在の体制で行財政改革の取組みに対する助言

や提言を行ってまいりましたが、本日で2期目が一つの区切りとなるということです。

本日の議事は全て報告事項となっておりますが、5月に提言書を提出した際、事務局から説明があった、第1期アクションプランの効果額の集計結果及び提言後の経過に関する報告のほか、第2期アクションプランに位置づけた持続的な財政運営手法の取組状況についても報告があるようですので、今後の行財政改革の推進に向けて、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは報告事項1の第1期行財政改革アクションプランの財政健全化効果額の集計結果について、事務局から報告をお願いします。

2 報告事項

(1) 第1期行財政改革アクションプランの財政健全化効果額の集計結果について

事務局から、「資料1 箱根町行財政改革アクションプラン 財政健全化効果額集計結果」をもとに、第1期アクションプランの財政健全化効果額を報告した。

田中座長

ただいまの内容について、ご質問等がありましたらよろしくをお願いします。

伊集委員

1ページ(2)にある実績額の表では、全体を見ると財政健全化効果額はプラスになっていて、見込額を上回る成果があったということですが、ふるさと納税に依存している部分があるため、それを除いた場合はどうなるのか、あるいは今後どうなっていくのかは気になりました。また、歳出では特に令和2年度以降、マイナスが大きく増加しており、説明のあった消防職員の人員確保のように、事業を実施していく中で当初計画を見直すことも当然あるかと思いますが、目標としていた歳出削減が達成できない見通しとなった際には、ふるさと納税を含め歳入が伸びている状況なども踏まえて、事業を見直す判断をしてきたのでしょうか。

総務部長

予算査定の中ではアクションプランよりも、実際の歳入がいくら確保できる見込みで、それに対して歳出はいくら使えるのかという部分が占めるウェイトの方が重いのが実情です。その大きな要因はふるさと納税で、前々年度の実績に基

づき積み立てた財政調整基金を財源として活用していますが、ふるさと納税への依存という点は、ご指摘のとおりです。

伊集委員

計画策定当初の削減目標に向けて、何が何でも減らしていくべきだということではなく、状況変化に応じて、増やす部分は増やすことも必要ですし、その裏づけとなる歳入があるということであれば問題ないかと思えます。ただし、ふるさと納税の予想以上の増収、これは全国的な傾向ですが、その増収に支えられているため、中長期的に、仮に何かのタイミングで大きく減収となったときに、どのように歳出側のバランスをとるのかについては、検討が必要となる印象を持ちました。

もう1点、2ページ目の見込額を大きく下回った推進項目の中に箱根関所の項目があり、観覧料が大幅に減収となったとのことでした。私の理解では箱根関所は観覧料を中心に独立採算で運営していると思っておりますが、今回の減収分は一般会計からの繰り入れで対応するなど、財政に影響があったのでしょうか。

総務部長

箱根関所の運営に係る歳入歳出は、一般会計の一部となっております。従前までは黒字経営が続いていましたので、黒字幅の大小はありますが、黒字部分は財政調整基金に積み立てて、今後の施設の維持補修に充てていくという整理をしていました。ただし、団体利用が多く割合を占めている中で、新型コロナによる影響を最も受けやすかったということもあり、赤字が続いていますので、その部分は一般会計の中で、税など他の一般財源から補てんしている形になります。

なお、先ほどのふるさと納税に関しては、議会からも同様のご指摘を受けていますが、実績を基に積み立てた額を財源にして事業計画を立てていますので、大幅な減収となった場合でも、その年度に大きな影響はありませんが、例えば工事時期の変更などで対応していくことを考えているものです。

田中座長

箱根関所は、コロナ禍による団体客の減少が主な要因であるとする、今年度は回復してきているのでしょうか。

総務部長

個人・団体の内訳までは把握していませんが、回復してきているときいています。

田中座長

従前どおりであれば、今後は黒字要因になる可能性があるということですね。ほかに無いようでしたら報告事項1については、ここまでとさせていただきます。

それでは報告事項2の令和6年度以降の財源のあり方に係る提言後の経過について、事務局からお願いいたします。

(2) 令和6年度以降の財源のあり方に係る提言後の経過について

事務局から、「資料2 令和6年度以降の財源のあり方に係る提言後の経過について」をもとに、提言後の経過を報告した。

田中座長

それではご質問等ありましたらお願いいたします。

嶋矢委員

2ページの行財政改革調査特別委員会について、No.3では超過課税の継続もやむをえないという意見が多数を占めた、No.6では継続が賛成多数で承認されたとありますが、この「多数」という表現には、延長すること自体がいかげなものかというニュアンスも含まれているのでしょうか。3ページには超過課税の期間についての意見もありますが、少数意見の内容について、把握されている範囲で教えてください。

企画課長

反対の主張をしている議員さんは、超過課税を継続すること自体が反対というお考えで、新年度予算の審議においても、超過課税に反対のため予算案も賛成できないという主張をされています。これまでも超過課税があるからこそ、議員さん方からの提案なども含め、様々な施策が可能となっていると繰り返しご説明しているものの、同様の主張が続いている状況ですが、一部の議員さんを除いては、資料のとおり、やむを得ないということでご理解いただいているところです。

田中座長

今のご質問の中にもあった超過課税の期間について、資料を見ると「コロナ禍の社会情勢においては、その文言を外すことも検討すべきではないか」というご意見がありますが、コロナ禍に限って当分の間という文言を外すということなのか、あるいはもう少し恒久的な部分を見据えているのか、この部分の趣旨について何かお聞きになっていませんか。

企画観光部長

こちらの発言については、当分の間という表現が、町民の一部の方に対し、もう超過課税をやめてもよいのではないかという思いを抱かせてしまう懸念があるため、当分の間という文言を外した方が理解してもらえないのではないかというお考えで発言されたと伺っています。ただ、資料にもありますとおり、他の議員さんから、文言を外してしまうことで議会による慎重な検討が難しくなる可能性についてご指摘があり、委員会での超過課税の期間に係る議論は、一旦そこまでとなったと聞いています。

高井委員

補足ですが、この当分の間という文言は様々な法律で用いられており、長いものだと、戦後に制定され現在まで文言が残っているものもあります。当分の間をどの程度の期間と捉えるのかについては、人それぞれ解釈が異なるかと思いますが、法体系上では、今後、改正するまでという意味で用いられているようです。例えば、東京都都税条例の法人二税関係などにも当分の間という文言が出てきています。これらの事例を踏まえると、箱根町の運用も問題ないかと思しますので、参考までにご紹介させていただきました。

事務局

国では文言の部分を改正するまでの間という意味合いで用いられていますが、町では町税条例改正の際、いつまで財源不足が生じるか明確でなかったため、有識者会議のご意見なども踏まえ、5年毎に施行状況を確認し、所要の措置を講ずるという形で規定したものです。先ほど、当分の間をとってしまうと慎重な検討が難しくなるという議員さんのご意見がありました。その部分については町の考えとも一致していると考えています。

伊集委員

それに関連して、超過課税を継続することと、超過課税の税率を変更することは別の話だと思っています。固定資産税の超過課税を1.58%で導入した時から状況も変わっている中で、今後見通される財源不足を賄うにあたっては、超過課税を継続するにしても、それとは別に税率をどうするかについて議論していく必要があるのではないかと考えます。

田中座長

超過課税の継続や継続する場合の税率をどの程度上げる、あるいは上げないかということについて、難しいとは思いま

すが、例えば、有識者会議で客観的に判断できるような基準を作っておくことができれば、いろいろな議論がスムーズに進むかもしれません。

田代委員

町民からの全ての意見を網羅しているわけではありませんが、超過課税導入当初は、税率が上がることに対する不安な声を多く耳にした記憶があります。ただ、コロナ禍を挟んだことも影響しているのかもしれませんが、現在は超過課税に対する意見はあまり聞かなくなったように思います。

田中座長

既にそうした状況になりつつありますが、新型コロナを考慮する必要がなくなったときに、町民が超過課税をどのように考えるのかについては、今後、様子を見ていく必要があるかもしれません。

池島委員

現状維持という部分が今回、超過課税を受け入れられやすい要因になったのだと思いますが、令和 11 年度以降の長期には財源不足の拡大が見通されている状況で、第 2 期の次のアクションプランはより厳しい状況が見込まれるため、どのようにして次の一步を踏み出すのかについて考えていくとともに、議員さんの財源不足に対する認識も、より一層深めていただく必要があるのではないかと感じました。

伊集委員

資料 1 にも関連しますが、議員さんからの意見にある第 1 期アクションプランで目標に至らなかった項目の検証は大変重要だと思います。先ほど質問させていただきましたが、アクションプランに掲げた目標、特に歳出削減について、当初の目標額が達成できなかったときに、削減するつもりで取り組んだができなかったのか、歳出が削減できなくとも事業を見直す必要があると判断をしたのかでは意味合いが変わってきます。こうした要因は、具体的な施策目標を設定する際の確度にも関わってくる部分ですし、次のアクションプランを策定する際にも活用できるかと思いますので、今後、議会における検証があるのか不明ですが、整理しておく必要があるのではないかと感じました。

田中座長

予算査定なども少なからず影響すると思いますので文章化して整理することは難しいかもしれませんが、聞かれたら答

えられるようにしておくなど、可能な範囲でそういったことも意識していただきたいと思います。

それでは報告事項3の財政見通しと規律的財政マネジメントの実践の取組状況について、事務局からお願いいたします。

(3) 「財政見通しと規律的財政マネジメントの実践」の取組状況について事務局から、「資料3 「財政見通しと規律的財政マネジメントの実践」の取組状況について」をもとに、令和5年度の取組状況を報告した。

田中座長 それではただいまの報告内容について、ご質問等があればお願いしたいと思いますが、この内容は議会に対しても説明されているのでしょうか。

事務局 予算編成方針の内容は、議会に対しても説明していますが、それ以外の取組状況については、アクションプランはあくまで行政側の取組みであり、また実践途中ということもあるため、議会報告は行っておらず、庁内で共有している状況です。

田中座長 重要な内容ですが、わかりやすく説明するのが難しい部分もあるかと思います。報告いただいた取組みのうち、町債残高と公債費の今後の見通しは気になる数字になっています。

伊集委員 その部分について、再計算した結果、金額が増加していることはわかりましたが、規律的財政マネジメントの実践には、目標指標の一つに実質公債費比率を18%以内にするに掲げています。また、人口は減少している一方で財政規模は少しずる大きくなっている動きもありますので、比率で見た場合の推移がわかれば教えていただきたいです。

事務局 実質公債費比率については、算入公債費など交付税の要素も加味する必要があるため、計算が難しいのですが、今回、金額が増える要因を見ますと、学校施設の長寿命化など国庫補助が受けられるような事業もありますので、今後、大幅に増えていくという想定はしていません。また、不交付団体ということもあり、実質公債費比率で見ても現金は交付されないため、今後、比率が上がっていく見込みとなっている単年度の予算に対する比率、実質ではない方の比率を注視してい

く必要はあると考えています。

嶋矢委員

大型事業の実施時期の優先順位付けでは、3件あった対象施設を1件にしたということで、苦しい決断もあったかと思いますが、歳出削減という点では、成果があったと思います。そうした中で、実践の結果、このような形で話が前に進んだなど、歳入歳出などの直接的な部分以外で何か効果のようなものがありましたら教えてください。

事務局

予算要求にあたって各課から資料が提出された際、中長期財政見通しの数字との乖離が大きく、起債の増加が見込まれることが最も厳しいと感じた点であり、資材の高騰、資材が手に入らないことなどによる工期の延長、人手不足のほか、想定を上回る老朽化の進行に伴う改修箇所を増加など、複合的な要因があったものの、この状況を庁内で共有する必要があると考え、起債のシミュレーションを実施したものです。

昨年度の財政見直し作成時から世の中の状況が変わってきていることを踏まえ、予算編成などのタイミングで状況確認が必要だと考え、今年度は、規律的財政マネジメントというところまではいかないものの、今後、さらに厳しさを増す見通しだということを、町長をはじめ、町職員全体で共有しておくことに注力したと考えています。

嶋矢委員

現時点で明確なマネジメント手法があるわけではないため、当面は、例えば、「規律的財政マネジメントの視点からはもう少し歳出削減を検討いただきたい」といった使い方もできるのではないかと思います。また、演繹的に大きな前提から個別の取組みに反映できるような手法があればよいのですが、実戦を進めながら事例の数を増やし、帰納的にアプローチしていくとともに、中長期的には、それが横展開できるとよいのではないかと感じました。

田中座長

この項目は私の作成した案を、実態に合わせて町が改良し、第2期アクションプランに位置付けたものです。嶋矢委員からも指摘がありましたが、今現在分かっている情報、データをもとに見直しを作成することで将来的な財源不足の額が見えてくるだけでなく、予算編成時や今後の事業を決定する場合も、従来よりは自信をもって取り組めるようになるのでは

ないかと思っています。

もちろん、見通しが当たるとは限りませんし、精度は上げていく必要があるのですが、個人的には、これを上手く回していく仕組みを町として完全に組み込んでいただきたいという期待があります。これまでは事務局を中心に様々な計算、検討をされてきたかと思いますが、いずれ体制が変わることを考えますと、別の担当者になったとしても同じことができる状況、あるいはもっと良くしていけるような状況を作り、人材を育成していくことが重要ですので、今後は、その辺りについてもお願いしたいと思います。

それでは報告事項3は以上とさせていただきます。最後に、これまでの内容も含め、ご意見、ご質問、確認されたいことでも結構ですので何かありましたらお願いいたします。

(4) その他

高井委員

本日の報告と直接的な関係はありませんが、アマゾンがふるさと納税に参入するという報道がされています。箱根町への影響や見通しについて、可能な範囲で教えていただけたらと思います。

事務局

現在、ふるさと納税は、ポータルサイトを持っている大手4社が寄付金受付の大半を占めている状況です。そこにアマゾンが加わるということですが、昨年10月に返礼品の総経費が5割以内など制度の見直しもあった中で、ポータルサイトに支払う手数料について、アマゾンは4社よりも安価になるような話もありますので、海外の事業者に寄付金が流れることの是非についても論じられているものの、ポータルサイト間の競争原理が働く部分もあろうかと思っています。いずれにしても大手が新規参入ということになりますので、今後の動向を注視しつつ、対応を検討する必要があると考えています。

田中座長

他にはいかがでしょうか。それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局

来年度の会議は8月頃を予定していますが、新たな任期で開催することになるため、新年度に入りましたら、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

田中座長

それでは本日の議事はこれで終了といたします。進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会

企画課長

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日を含め、令和4年5月から数えますと合計8回、令和元年8月まで遡りますと11回、有識者会議にご出席をいただきました。毎回、的確なご助言等を賜りまして大変ありがとうございました。本日で今回の任期は一区切りということになりますけれども、新年度から、第2期アクションプランの一層の推進を図っていく必要がありますので、引き続きご協力を賜ればありがたく存じます。それでは、これをもちまして令和5年度第2回箱根町行財政改革有識者会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。